

石川県公報

令和2年6月9日(火曜日)

号 外

(第55号)

目 次

公 告
○専決処分による予算の要領の公表

(財 政 課) 1

公 告

専決処分による予算の要領の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年6月2日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和2年6月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

令和2年度石川県一般会計補正予算（第2号）

令和2年度の石川県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ590,392,000千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和2年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和2年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 63,485,353	千円 100,000	千円 63,585,353
	2 国庫補助金	30,380,905	100,000	30,480,905
14 諸収入		61,368,433	400,000	61,768,433
	6 雑入	10,240,548	400,000	10,640,548
歳入合計		589,892,000	500,000	590,392,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 健康福祉費		千円 90,602,983	千円 100,000	千円 90,702,983
	5 健康推進費	5,876,651	100,000	5,976,651
8 観光費		2,700,830	400,000	3,100,830
	1 観光戦略推進費	2,700,830	400,000	3,100,830
歳出合計		589,892,000	500,000	590,392,000